

天皇杯受賞

非農家出身者をも巻き込んだ「一集落一農場」の実現をめざすむらづくり

のうじくみあいほうじん みやもりがわじょうりゆうせいさんくみあい
受賞者 農事組合法人 宮守川上流生産組合

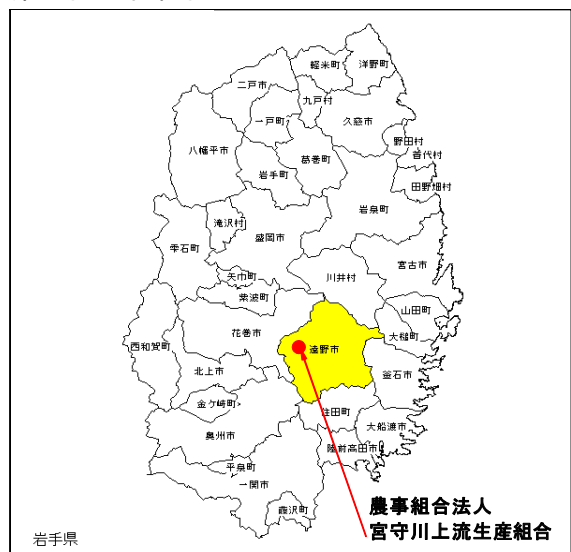
いわてけんとおのし
(岩手県遠野市)

■ 地域の沿革と概要

遠野市は、岩手県の中央部よりやや南に位置しており、平成17年に旧宮守村と合併して新遠野市となった。総人口31,402人(平成17年国勢調査)、総面積825.6km²で、土地の多くは山林となっており、田畑は約8.6%、宅地は1.1%となっている。

気候は、岩手県内でも寒冷地帯に属している。冷涼な気候と豊かな自然環境を生かした農林業を基幹産業とし、水稻を中心に、野菜やホップ、葉たばこ等の工芸作物、畜産との複合経営が営まれている。また、日本の乗用馬生産地としても知られている。

第1図 位置図



※ 白地図 KenMap の地図画像を編集

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

農事組合法人宮守川上流生産組合(以下「組合」という。)がある遠野市宮守町(旧宮守村)は、市の中心部から北西部、北上山地の南部に位置している。総面積は165.2km²であり、そのうち約8割を山林・原野が占める中山間地域である。

農地は、一級河川猿ヶ石川の支流の宮守川上流に沿った比較的平坦な地域、中起伏山地からの斜面のほか沢合いに点在しており、山間の耕地を利用した水稻や園芸作物、工芸作物の栽培及び畜産が営まれている。また、これに加えて豊富な湧水を利用したワサビ栽培も盛んである。組合では、宮守川上流地区のうち、上宮守1区、上宮守2

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	集落の集合体	
地区の性格	機能的な集団等	
農家率 (内訳)	農家率	52.4%
販売農家数 (内訳)	総世帯数	1,544戸
	農家数	809戸
	専業農家 1種兼農家 2種兼農家	108戸 41戸 450戸
主要作物 (農業産出額)		
農用地の状況 (内訳)	耕地計	1,490ha
	田	791ha
	畑	204ha
	樹園地	11ha
	牧草地	482ha
	耕地率	9.0%
	農家一戸当たり農用地面積	1.84ha

区、鹿込地区の3つの集落(総戸数は260戸)を中心に活動を展開している。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりのきっかけは「ほ場整備」

本地域では、第2種兼業農家や自給的農家といった小規模経営の農家が大半を占めていた。また、5a区画のほ場が地域の8割を占めていたほか、農道も幅員が2m前後と狭いため大型機械の導入が難しいなど、基幹産業である農業を取り巻く環境は厳しく、地域活力の低下が懸念されていた。このことから、平成3年度に「宮守川上流地区農業農村整備事業推進委員会(以下「推進委員会」という。)」を組織し、ほ場整備事業の実施について話し合いを進め、平成6年度に「経営体育成基盤整備事業宮守川上流地区(101ha)」の採択を受け、山の斜面に1,600枚程度あった水田を350枚程度にまとめた。平成14年度には、宮守川の河川改修事業や旧宮守村の村道上宮守線改良事業が実施され、現在の農業生産・農村生活の基盤ができあがった。

イ 集落営農を目指す「一集落一農場」構想

推進委員会は、ほ場整備事業を推進するための組織であったが、地域の農業のあり方や住み良いむらづくりに関しても話し合いを重ね、集落営農の必要性についても地道な説明を重ねながら合意形成を図っていった。

その過程において、3つの集落が一つとなり、生産効率の悪い零細・自己完結型農業から脱却して集落営農を目指す「一集落一農場」構想について合意形成が図られた。

平成8年6月には、構想を実現するために「宮守川上流生産組合」(任意組合)が設立された。さらに、平成14年頃から、組織の目的を明確化し、事務管理体制の強化、税務対応、管理費財源の確保が必要であるとの認識にたち、法人化に向けて全農家が話し合いを重ね、平成16年3月に現在の組合を設立した。

ウ 「一集落一農場」のさらなる発展

任意組合設立以降、水稻の作業受託や農業機械の共同利用、ブロックローテーションによる大豆の集団転作等に取り組んだほか、生産した大豆を活用し、豆腐や味噌の加工・販売を行ってきた。

平成14年度には、直売所の設置に併せて、農産物の直販体制を確立するための「直売所部会」や地域特産物の開発のための「ブルーベリー部会」、「わらび山菜部会」、地域内畜産農家の有機物を有効活用し土づくりを行うための「有機物利用促進部会」を組合内部に組織し、「一集落一農場」構想のさらなる発展に向けて取り組んできた。

平成22年11月には、「トマトやブルーベリー等の地域農産物を活かしたい」、「さらに収益を向上させたい」、「6次産業に参入することで元気なむらづくりをしたい」という組合員からの意見を反映して、農産物加工所を設置し、果樹・野菜のジュースやジャム、さらには「どぶろく」などの商品開発・販売に取り組んでいる。

(2) むらづくりの推進体制

本地域のむらづくりは、組合が中心となり、推進委員会の専門部会として設置された「環境部会」や「宮守グリーン・ツーリズム協議会」、近隣集落を含めて農家以外の住民も参加する「宮守川上流友の会」などの組織と連携・協力しながら推進している。

ア 6部会、1グループ、1加工所からなる組合の組織体制

① ブルーベリー部会

約2,800本(2ha)のブルーベリーを栽培しており、生食用の契約出荷を中心に、摘み取り観光農園も開設している。また、加工品の開発、販売も行っており、高齢者や女性の雇用機会が創出され、地域の活性化につながっている。

【栽培面積 H14：1.7ha→H22：2.0ha】

② わらび山菜部会

かつて桑園であった約8haを造成し、わらびを栽培することにより、摘み取りわらび園を開設しているほか、加工(塩蔵等)、販売にも取り組んでいる。

【入園者数 H18：45人→H22：171人】

③ 直売所部会

平成15年4月に食事コーナーを併設した農産物直売所「サンQふる郷市場」を開設し、地域で作られた野菜や穀物等の農産物、加工品、花き、馬肉等の販売を行い、所得の確保と地域生活の向上に取り組んでいる。

【直売所利用者数17千人、
売上額2,500万円(H22)】



写真1 「サンQふる郷市場」

④ 農産物加工部会

豆腐などの自家製食品作りに経験のある女性組合員が中心となり、集団転作により生産された大豆を活用し、昔ながらの手作り豆腐や手作り味噌等の製造、販売に取り組んでいる。

【販売額 320万円(H22)】

⑤ 有機物利用促進部会

地域の酪農家からの家畜排せつ物を堆肥化して活用することにより、耕畜連携による健全な土づくりに取り組んでいる。

【堆肥散布面積 H14：21ha→H22：82ha】

⑥ 機械作業オペレーター部会

水稲作における耕起から収穫までの作業受託、転作大豆の一括生産受託を行っており、

大型機械の導入による作業の合理化及び効率化に取り組んでいる。また、農業機械の操作技術や栽培技術等を若いオペレーターに伝授することにより、担い手の育成にも取り組んでいる。

さらに、水稲育苗ハウス等を活用し、トマトなどの園芸作物の栽培に取り組んでいる。



写真2 大型機械による大豆の生産

⑦ 無人ヘリグループ

水稲のいもち病、カメムシ、大豆の紫斑病等の防除作業を無人ヘリコプターで行うことにより、農作業の省力化・効率化を図っている。

【散布延面積 256ha(H22)】

⑧ 農産物加工所

平成22年11月に農産物加工所を新設し、ブルーベリー、トマト等の地域農産物をジュースやジャムに加工して販売している。また、当該地区には冬場の出稼ぎで南部杜氏集団に加わった酒造り経験者がいたこと等から、この経験を活かして、地域で生産した酒米を使用した「どぶろく」の生産販売にも取り組み始めた。

【販売額 30万円(H22)】

イ 連携組織と行う美しいむらづくり

① 環境部会

環境部会は、推進委員会の専門部会として女性の意見を反映するため結成され、平成15年度に推進委員会が解散したあとも部会活動を継続しており、豊かな自然環境を活かした住みよい地域づくりを目指している。

けい畔へのグランドカバープランツの植栽、レンギョウの里づくり等の景観形成活動に取り組んでおり、その活動がきっかけとなって同様の活動を行っている地域(山形県白鷹町等)との地域間交流に発展している。

また、平成16年から「かかし祭り」を毎年10月に開催している。

この祭りは出展部門が小学生の部から成人の部まであり、世代間交流の場にもなっている。なお、環境部会の構成員は組合の構成員でもあることから、組合は行事の準備等の支援を行っている。



写真3 レンギョウの里づくり活動

② 宮守川上流友の会

宮守川の水辺の環境保全を目的に結成された団体であり、組合員のほか、近隣集落の農家・非農家も参加し、宮守川の河川敷の草刈り、河川清掃、ホタル観賞会の開催等の活動を行っている。

なお、これらの取組は地域の行事として、組合員が中心となって行っている。

③ 宮守グリーン・ツーリズム協議会

遠野市では、NPO法人「遠野山・里・暮らしネットワーク(以下「ネットワーク」という。)」が農業・農村生活体験の受入れ情報等の窓口となっており、市内各地域のグリーン・ツーリズム協議会がネットワークの発信する農業体験希望者等の情報を共有し、都市住民等を受け入れている。

組合は、ネットワークの傘下にある「宮守グリーン・ツーリズム協議会」(平成18年設立)と連携し、農業体験希望者にわらび園やブルーベリー園等の里山の地域資源を活用した体験を提供している。

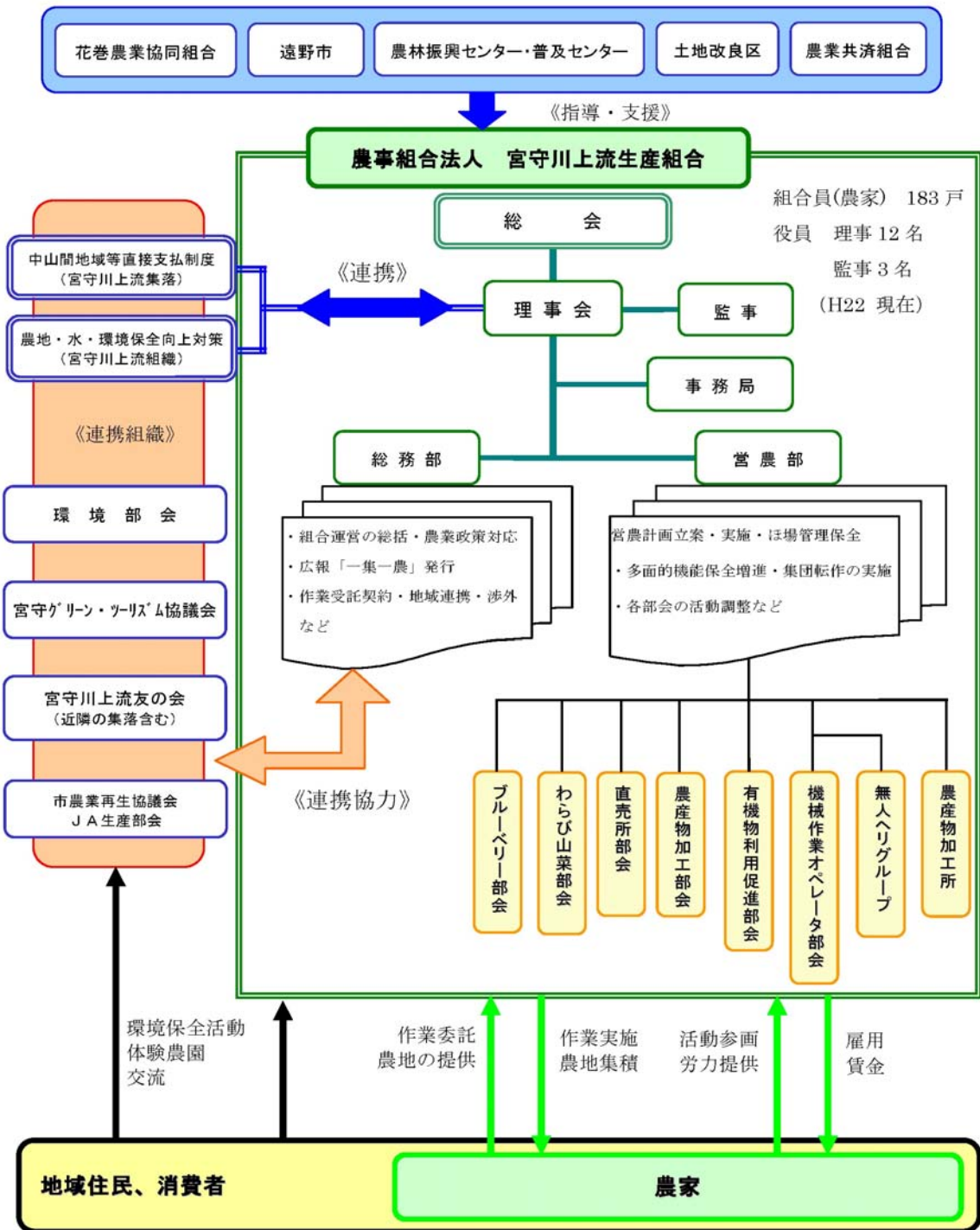
④ 「宮守川上流集落」と「宮守川上流組織」

中山間地域等直接支払制度の協定主体である「宮守川上流集落」は、農地の適正な維持管理や農地の有効活用、共同防除等を担っている。

また、農地・水・環境保全向上対策(農地・水保全管理支払交付金)の実践組織である「宮守川上流組織」は、農地、水路、農道等の維持管理や地域の景観形成、水生生物の生態系保全を担うことにより、地域の活性化を図っている。

両組織とも構成員が組合員と同じであり、組合の活動と一体となって事業を実施している。

第2図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

組合は、ほ場整備事業を契機に農家183戸が集落営農体制の構築に向けて発足した任意組合が母体である。任意組合設立当初から、参加農家が農地を組合に任せるだけでなく、地域ぐるみで生産意欲を持って取り組める「一集落一農場」構想を方針として、大型機械の導入や水田の汎用化を推進し、低コスト・省力化の集落営農を実践している。

また、農家の兼業化や高齢化等の諸課題に対しても真剣に議論を重ねながら担い手の

育成に取り組み、若者から高齢者までそれぞれが生きがい、働きがいのあるむらづくりを目指している。「一集落一農場」構想の趣旨は、「組合員の農業生産についての協業を図ることにより、生産性を向上させ、組合員の共同の利益を増進する」というものであり、組合定款の目的に掲げられている。

組合の取組は、当該地域の農業生産活動にとどまらず、景観形成活動をはじめ、地域文化の振興等、むらづくり全体において多岐にわたっており、近隣集落にも波及している。主な特徴としては、次のことがあげられる。

- (1) 高齢化等で耕作できない農家から安価な料金で農作業を受託するほか、農地の取得や賃借、利用権の設定等を通じて農地の有効活用に努めている。
- (2) 組合の雇用者が安心して働けるように、労災・雇用保険への加入をはじめ、最低賃金保証制度の導入、健康保険、厚生年金への加入等、雇用条件の改善・充実に取り組んでいる。
- (3) 組合は、農業生産のみならず、直売所での農産物・加工品の販売に取り組むとともに、遠野市内の農産物加工の拠点として加工所を新たに設けている。加工所では専門知識を有する女性が中心となって、加工技術の向上や商品開発、販路の拡大など6次産業化に向けて果敢に挑戦し、成果を上げつつある。
なお、加工品のジュースやジャムのラベルのデザインも女性が中心となって企画し、販売拡大につなげている。
- (4) 組合の女性が中心となって、レンギョウの里づくりやホテルの里づくり等、中山間地域の景観形成に取り組んでいる。
- (5) 組合の農産物加工部会では、高齢者が培ってきた豆腐や味噌、漬物等の製造の技術・経験を後継者に伝えている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 農業生産、流通面の取組状況

組合は、土地の利用調整、農作業受託、ブロックローテーションによる大豆の集団転作に取り組んできており、その面積も増加している。【作業受託延べ面積 H17：234ha→H22：269ha、大豆作付面積 H17：28.3ha→H22：31.8ha】

特に作業受託料金は、集落営農による機械の効率的利用等により、遠野市標準農作業価格(耕起～収穫)よりも安価(約65%)となっており、さらなる規模拡大が期待される。

平成18年から水稻育苗等のハウスを活用したミニトマト(遠野レッド)栽培(H22：0.3ha)や黒豆の枝豆栽培(H22：1.5ha)に取り組むとともに、新規作物として導入するため、リンドウやアスパラガスの試験栽培にも積極的に取り組んでいる。また、農産物直売所やブルーベリー園、わらび園を運営することにより、女性及び高齢者の雇用の場を確保している。

さらに組合では、平成22年の農産物加工所の開設を契機に、直売所での販売だけではなく、地域外への販路拡大に向けて盛岡市や花巻市、北上市に出向いて消費者に対しジュース類の試飲販売会等を行っている。また、農産物加工品の売れ筋、品揃え、意匠、食品表示等の市場調査を行い、新たな商品開発やパッケージデザインの検討に活かしている。



写真4 農産物加工所

(2) 生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等への寄与状況

組合では、毎年総会において中山間地域農業の振興、担い手の育成、働く場の創造に向けた目標やスローガンを決定し、各部会ごとに組織的な取組を行っている。具体的な取組等は、担当役員に委ねられ、組合員の意見が反映されやすい組織となっている。

平成6年度から15年度にかけて県営ほ場整備事業により生産基盤を整備するとともに、補助事業等を活用しながら各種農業機械・施設を導入してきた。これにより、生産から収穫、加工・販売までの作業体制が構築され、農業の6次産業化による収入の確保・増大を図っている。

また、平成21年度には、組合が中心となりカンントリーエレベーター利用者組合を組織し、JA宮守カンントリーエレベーターの管理運営を受託することにより、宮守地域の水稻生産の効率化と品質の向上を図っている。

【処理実績及び稼働率 H20：430 t 66% → H22：514 t 79%】

(3) 構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況

組合では、組合員をオペレーターとして雇用(常勤5人、臨時5人)し、組合が機械を所有することにより、農家個々の機械経費を軽減するとともに雇用者に営農技術を伝授し、次世代を担う後継者として育成している。

また、女性や高齢者がブルーベリー園やわらび園では栽培管理作業や収穫・出荷作業に、農産物加工所では加工品の製造・販売業務に従事している。特にブルーベリー等の収穫後の選別作業や包装作業は、女性や高齢者がきめ細やかな手作業で行っており、豊富な経験を活かす場となっている。【臨時雇用人数 H22:89人、作業人・日 H19:1,100人日→H22:3,450人日】

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 生活・環境整備面の取組状況

平成12年度からは、中山間地域等直接支払制度を活用し、ほ場整備を行っていない水田約13haも含め78haで本制度の協定主体である「宮守川上流集落」が中心となって、組合及び環境部会と連携し、農地のけい畔や、農道、水路の保全・管理を行っている。特に、グランドカバープランツの導入により、けい畔・法面の管理労力の軽減を図っている。

また、平成20年度から宮守川沿いの約38haを対象として「農地・水・環境保全向上対

策(農地・水保全管理支払交付金)」に取り組み、「宮守川上流組織」が中心となって、組合、環境部会及び宮守川上流友の会と連携し、宮守川の河川沿いに桜並木をつくるほか、レンギョウを植栽し、レンギョウの里づくりを目指す等景観形成活動に取り組んでいる。

さらに、水路の適切な維持管理のみならず、ホタルの生態系調査・保護活動等により、ホタルの里づくりにも取り組み、毎年ホタル鑑賞会を行っている。

なお、今年のホタル鑑賞会には、東日本大震災の支援活動の一環として避難者を招待している。



写真5 ホタルの里づくり活動

(2) 生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等への寄与状況

組合では、担い手(オペレーター)が安心して働けるように、平成16年に労災・雇用保険に加入、平成18年に最低賃金保証制度を導入、平成20年には健康保険、厚生年金に加入し、雇用条件の改善・充実に取り組んでいる。

また、農作業の少ない冬季間には、加工品の生産・販売や林地の間伐作業等に取り組み、働くことができる期間の拡大に努め、担い手(オペレーター)の生活を地域で支える仕組みをつくっている。

組合は、農業に関する活動を行うのみならず、地域づくりに関するアイデアを出し合って、「菜の花見昼食会」をはじめ、サンQふる郷市場(直売所)での「焼肉祭り」、「収穫祭」、「かかし祭り」等、地域住民や近隣集落の住民がともに楽しめるイベントを企画・実践している。

(3) 地域への定住促進、女性の社会参画の促進状況等について

組合では、地域づくりの一環として、組合の活動状況や地域の行事等を掲載した広報「一集一農」を発行(年4回)して、地域内での情報共有や地域振興に役立てている。組合の農産物加工部会では、転作大豆を活用した豆腐・味噌や、ブルーベリーやハウストマト生産で生じた規格外品を活用したジュース・ジャム等を製造しているが、加工に関して専門知識を有する女性がその商品開発から製造までの一連の活動を担っており、6次産業化の牽引役となっている。



写真6 農業体験学習の様子

また、農業体験等グリーン・ツーリズムの受入れメニューや、かかし祭り等の企画の多くは、女性の意見が反映されたものである。